令和６年度第 12 回教育研究評議会議事録

日　時　令和７年３月 21 日(水)　14 時 30 分から 18 時 56 分まで
場　所　事務局棟５階大会議室（集合会議）
出席者　日詰、塩尻、川田、森田、大場、青木、佐藤、鎌塚、高倉、二又、近藤、田中、上藤、村山、延原、笹原、小西、山本、竹内、福田、宮原、加藤、西村、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、今泉、木村、間瀬の各評議員
欠席者　川村、本橋、河合の各評議員
陪席者　飯田、河島の各監事、小野学長補佐、金原学長特別補佐

Ⅰ　議事録の承認

令和６年度第 11 回教育研究評議会議事録（案）を、原案どおり承認した。

Ⅱ　審議事項

１　大学間交流協定の更新について

近藤委員から、大学間交流協定の更新について、資料１により説明があり、審議の結果、これを承認した。

２　大学間交流協定の締結について

近藤委員から、大学間交流協定の締結について、資料２により説明があり、審議の結果、これを承認した。

３　令和７年度静岡大学国際交流基金事業の基本方針及び事業資金について

近藤委員から、令和７年度静岡大学国際交流基金事業の基本方針及び事業資金について、資料３により説明があり、審議の結果、これを承認した。

４　国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について

近藤委員から、国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正について、資料４により説明があり、審議の結果、これを承認した。

＜委員等から出された意見＞

山本委員：寄宿料の料金体系は、何を根拠に決定しているのか。

近藤委員：大学生協が学生に紹介する民間アパートの家賃や浜松医科大学の寄宿料等、競合相手を調査の上、決定している。

５　山岳流域研究院における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正

について

塩尻委員から、山岳流域研究院における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について、資料５により説明があり、審議の結果、これを承認した。

６　静岡大学研究戦略機構の設置について

川田委員から、静岡大学研究戦略機構の設置について、資料６及び別冊により説明があり、審議の結果、これを承認した。

＜委員等から出された意見＞

二又委員：資料 108 ページ目の機構図の「研究支援部門」には、「技術部から推薦」との記載とあるが、現在の技術部がそのまま入るわけではないのか。また、同じく「IR 担当」と記載があるが、現在は IR 担当者が欠員となっている状況である。

川田委員：技術部は機構にそのまま入るわけではなく、機構の統括本部と緩く連携し、一緒に議論してもらう想定である。IR 担当者については、研究戦略室としても状況は把握しており、今後に向けて強化が必要かと思う。当面は、URA とも連携していきたい。

福田委員：企画戦略会議でも意見したが、機構図には外部との連携も含めてほしい。また、防衛予算の獲得について、大学としてしっかり検討してほしい。

川田委員：外部との連携について、今回の機構図は機構設置に係る資料として提案したものだが、今後は外部への広報に向けてそれらを含めた図にしたい。また、防衛予算についても議論を進めたい。

７　静岡大学ハラスメント相談室規則及び静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の改正について

高倉委員（ハラスメント防止対策委員会委員長）から、静岡大学ハラスメント相談室規則及び静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の改正について、資料７により説明があり、審議の結果、これを承認した。

８　静岡大学名誉教授の称号授与について

議長から、静岡大学名誉教授の称号授与について、資料８及び別紙１により説明があり、審議の結果、これを承認した。

９　役員構成等の再編に伴う静岡大学内における諸規則等の一括改正について

依藤総務部次長から、役員構成等の再編に伴う静岡大学内における諸規則

等の一括改正について、資料９及び別冊により説明があり、審議の結果、これを承認した。

10　学長選考・監察会議委員の教育研究評議会からの選出方法について

塩尻委員及び山本委員（学長選考・監察会議副議長）から、学長選考・監察会議委員の教育研究評議会からの選出方法について、資料 10 により説明があり、審議の結果、これを承認した。

＜委員等から出された意見＞

山本委員：賛成する。学外委員からは、会議の委員は大学全体のことを考えて議論を行っているのであり、敢えてキャンパスを代表するような選出方法へ変更することは好ましくないという意見が多かった。また、各キャンパスに個々の課題があるので、現行の選出方法に一定の理解を示す意見があった。

二又委員：会議の性質から考えると、浜松キャンパス代表、静岡キャンパス代表という視点では、議論はできないと思う。

田中委員：提案のとおりで良い。教育研究評議会全体から選ばれていることが重要であり、一部の人々から選ばれているのではないという位置づけが重要であると思う。

笹原委員：原案には反対である。今回の説明は形式論理的であり、もしそうであるならば、静岡キャンパス、浜松キャンパスから２名ずつ選出することとしている意味がないはずである。教育研究評議会全体から４名選出すれば良いところ、各キャンパスから選出すると敢えて決められているのは、各キャンパスの意向を伝えるためである。また、選出母体となる教育研究評議会のメンバーには静岡キャンパスの教員が多く、投票には形式的合理性があるといっても、結果的には静岡キャンパスの意向が強くなる傾向がある。その意味で、各キャンパスから選ぶ合理性もあると考える。

塩尻委員：キャンパスそれぞれの課題があるため、経緯としてそのような形となっているが、選考する際には全体で投票を行って全学的な視点を入れていると考える。

福田委員：全学的な視点から議論を行うのはそのとおりだが、現在は全学的な議論ができているという感触がないため、提案した。各キャンパスから２名ずつ委員を出しているため、各キャンパスで選ぶことにも合理性があると思う。

塩尻委員：学長選考・監察会議における議論について、本会議で触れることは適当ではない。過去にも同様の議論があったが、見直しをした結果、ほかに良い案がないという状況であった。

小西委員：参考資料１に「大学全体を見通した形で意見の言える方を是非選出していただきたい」との記載があり、実効性を持たせるためには、委員選出後に発言をチェックして、場合によっては交代するような仕組みがないといけないか

と思うが、そのような仕組みはあるのか。出身キャンパスを利する発言が自然と増えることを容認するのであれば、キャンパスごとに均等に割り振っておくことには合理性があるかと思う。

山本委員：独立した会議体にチェックを入れるのか。学長選考・監察会議では、全体を俯瞰した議論がされたと感じている。また、キャンパスを代表する選出方法には否定的な意見が多かった。各キャンパスに課題があることは認識しており、原案は落としどころで、ある程度の合理性があると考える。さらに、昨年度、評議員に学内の意見が学長選考・監察会議へ反映されているかを照会した結果、「そう思う」が 17 名、「思わない」が５名、「分からない」などの意見が５名だったので、原案はこれを踏まえた結論であると理解している。

塩尻委員：小西委員の発言は原案への賛否ではなく信頼性に関するものであるが、これに対しては信頼いただきたいと思う。また、委員の任期は２年であり、形式上はチェックのステップがある。

田中委員：チェックについて、会議中に不適切な発言があった場合は、当然ながら陪席の監事から指摘を受けるかと思う。

加藤委員：原案に賛成である。東西から選ぶことで、より二極化するような議論にならないか懸念している。一票の格差を考えても、全体で投票して４名を選ぶ方が良いと思う。

二又委員：学長選考・監察会議で委員を１年間務めて、非常に公平な議論ができたと感じている。田中委員の発言にもあったが、学外委員や事務局を含めて、片方のキャンパスに偏ることなく大局的な観点から議論できたと感じるので、信頼していただきたい。

川田委員：今回の議論の根本は、教育研究評議会の構成員の不均衡にあると思う。マイノリティが不満を持っていることに対して配慮が感じられないことが、ここで表面化していると思う。

近藤委員：キャンパスごとにその所属の評議員が選出すると、全学的な視点が欠ける、或いはそういう議論ができる人を選べないだろうと言われているように感じる。

原和彦委員：資料について質問したい。キャンパスの利害とは、具体的にどのようなことか。

田中委員：キャンパスを背負って発言するようなことは発生していないが、そう見られる仕組みが良くないということである。

原和彦委員：原案には反対で、より広い視点で大学運営を議論するためには、多様な意見が出た方が健全であり、各キャンパスのメンバーが選出する方が良いと思う。意見が偏らないよう、議論すべき観点が抜けないようにしてほしい。

高倉委員：現行の仕組みには合理性があると考える。一方のキャンパスだけに委員が偏るのは良くないと思うが、各キャンパスから選出される委員をそのキャンパスの評議員だけの投票で選ぶというのは、実態は別として、利害代表性を

帯びた仕組みとして捉えられかねない。仕組みが発するメッセージは重要であり、形式論と言われようが、特定のキャンパスの評議員だけの投票で選ぶことには賛同できないので、原案に賛成である。

原和彦委員：教育研究評議会の構成員のキャンパス比が違いすぎる。原案のとおりとするのであれば、浜松キャンパスと静岡キャンパスで投票できる数を揃えてほしい。

川田委員：各キャンパスの教員が選ぶ方が良いと思う。教育研究評議会の構成員が不均衡であるため、実際に行われているかは別として、浜松キャンパスの委員の選出を静岡キャンパスがコントロールすることもできる状況にある。

高倉委員：誰が誰に投票したかは分からないのであり、それを前提にすると議論の収集がつかない。

福田委員：以前、石井前学長のコメントで、紳士協定により学長指名の評議員は選出しないこととしていたと聞いており、解決方法としては、その方法もありかと思う。学長を選ぶ会議に、学長指名の方が出てくるのは、公平性の観点からどうなのか。

近藤委員：先ほどの川田委員の発言に対する高倉委員の発言について、川田委員の発言は起こりうる形になっていることに問題があるという指摘であり、高倉委員が発言した「仕組みが発するメッセージ」に通じることかと思う。実際に起こっているか分からないから問題でないということでは決してないと思う。

山本委員：先ほどの近藤委員の発言は、我々が浜松キャンパスの委員をうまく選べていないという指摘に感じる。静岡キャンパスの評議員が静岡キャンパスのことしか考えていないようなことはなく、キャンパスを代表することが起こりうるような仕組みは作るべきではないと考える。

笹原委員：学長選考・監察会議は、自らの構成員等も自らの会議でしか決めることができない非常に権力の強い会議体であり、このような疑義が出ていること自体を受け止める必要がある。この場で多数決により決めることは大学全体のことであるが、浜松キャンパスの中で浜松キャンパスの代表を選ぶと、代表制を担保できない選び方になると言われているように感じるので、引き続き公明正大にそれぞれが納得できるような形にしてほしい。

佐藤委員：事務の立場で学長選考・監察会議に参加し、難しい問題であると感じている。冒頭に川田委員から発言があったように、浜松キャンパスの方々には数の論理で抑圧されているといった思いが根本にあることが見受けられる。本学で最も必要なのは根本的な課題の解決であることを再認識したので、改善に向けて取り組んでいきたい。

塩尻委員：キャンパス間の不均衡への対応について、事務局レベルだけでなく、部局間、教員間でもそのような意識で臨んでほしい。

11　教員の懲戒について

延原委員（懲戒委員）から、教員の懲戒について、別紙２により説明があり、審議の結果、これを承認した。

Ⅲ　報告事項

1　令和６年度第 10 回企画戦略会議（令和７年３月７日）報告

議長から、令和６年度第 10 回企画戦略会議（令和７年３月７日）について、資料 11 により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

山本委員：協議事項２「令和７年度予算編成について」の資料が、先日の大学運営会議では変わっているようなので、説明してほしい。

近藤財務施設部長：近藤副学長から質問のあった全学共通経費のアジアブリッジプログラム運営経費について、事務系職員のグローバル化研修の計上が漏れていたため、追加計上している。また、当初、セグメント経費における「電気供給契約節減相当額」として、大学全体としての電気節約相当額として見込まれていた約 7,500 万円を逆算し、令和７年度基礎額から各セグメントを一律▲４％の減額にしていたが、その後、セグメント毎の電気・水道・ガスの令和６年度使用実績に基づく令和７年度の使用見込額が算出されたことから、実際の光熱水費の使用実績に基づく節約額を採用した方が公平性・合理性の観点からより適切であると考え、セグメント経費における「光熱費節減見込額」を見直した。その結果、全体の光熱費節減見込額として 13,582 千円をセグメント経費に戻すことができる一方、部局によっては当初の削減見込額がより増減が生じることとなった。増加分については、教育研究環境整備費として、施設の長寿命化の加速化や LED 照明の整備で約一千数百万円減らして、金額を調整している。

山本委員：セグメント経費の方針転換は特に理系の部局では大きく響いており、使用量に合わせた算出方法では、研究所やバーチャル組織に所属する教員の分も部局が負担することになるため、公平感が保たれないのではないか。大学として理系部局に投資しないという方針であり、このままでは理系部局は赤字を出さざるを得ない状況になっている。

佐藤委員：まずは予算を作らないと事業を展開できないので、執行段階で部局と相談しながら進め、部局内の配分についても助言していきたい。無い袖は振れない状況なので、理解いただきたい。

間瀬委員：研究所に所属する教員の所属は学術院の各領域であり、研究所は主担当・副担当に過ぎない。グリーン科学技術研究所は、両キャンパスにあるスペース分の電気代等は研究所から支払っている。

田中委員：大型資金を獲得しているのは理系なので、心配している。基礎的な経費である電気代を確保して初めて競争的経費が望めると思うので、授業料の値上

げを議論せざるを得ない。我々の使い方が悪いのではなく構造的な問題であるため、燃料サーチャージと同様に、電気代の高騰分だけを別建てで授業料に付加することも考えられるのではないか。

加藤委員：節電もしっかり行っているが、これ以上削減されると研究できない環境になる。外部資金を獲得できるよう、インフラについてはきちんと保証してほしい。

笹原委員：先日の企画戦略会議後に学部に報告を行ったが、このような重要な変更についてはきちんと説明の上、議論する時間を確保してほしかった。

福田委員：電気代の契約が変わり４％減額となるため、その分を差し引いて使用量から算出したのは納得できる。一方、理系は経費がかかるためもう少し考えてほしいという意見には賛同する。

大場委員：人件費や物価の高騰により、大学の予算は今後一層厳しくなると思うが、光熱水費等については各部局と協議しながら見直してほしい。

２　学部・組織横断的な研究者支援について

川田委員から、学部・組織横断的な研究者支援について、資料 12 により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

福田委員：本資料は、ウェブサイト等への掲載を予定しているか。

川田委員：新たに設置する研究戦略機構のウェブサイトに掲載予定である。また、新任の研究者には URA から個別に案内する予定である。

近藤委員：このような情報提供の際には、英語版も作成してもらえると外国人研究者にとってもより魅力的な職場となると思う。

川田委員：早急に対応する。

３　令和５年度監事業務監査改善要望事項に対する措置事項について

森田委員から、令和５年度監事業務監査改善要望事項に対する措置事項について、資料 13 により報告があった。

４　教育研究組織の現況分析の単位について

二又委員から、教育研究組織の現況分析の単位について、資料 14 により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

笹原委員：資料 141 ページ目の図には、「総合科学技術研究科」とのみ記載されているが、その下に専攻が含まれていると理解して良いか。

二又委員：各専攻も含まれている。

5　組織評価の見直しについて

二又委員から、組織評価の見直しについて、資料 15 により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

近藤委員：活動状況報告書を作成することで法人評価の作業が全体的に楽になることは理解したが、活動状況報告書の作成には自己評価報告書と同等のコストがかかるのか。

二又委員：その心づもりでお願いしたい。

小西委員：外部評価について、従来は部局の活動内容に関する知識を持った方に評価いただいていたが、今度は未来創成本部のアドバイザリーボードミーティングから評価者を選出するとのことで、どのような方になるか説明してほしい。

二又委員：高い専門性を持った方に評価してもらえると断言はできない。より良い評価を望むのであれば、別建てで行うことも検討してほしい。法人評価については、報告書に準じた方になると思うので、その点を踏まえて作成してほしい。

小西委員：報告書を別建てで作成しても、専門性を持った方に見られないのであれば、作成する甲斐はないのではないか。改善命令があまりにも的外れだった場合は、どのようにすれば良いのか。

二又委員：その場合は反論して良いと思う。

小西委員：どの部局も正当な評価を受けられるよう、アドバイザリーボードの委員に、各分野の専門家を入れることを考えてほしい。

笹原委員：９月までに報告書を提出することになっているが、どの程度の精度のものを提出すれば良いのか分からないため、もう少し詳細な内容を含んだ説明をしてほしい。各学部は年度初めには動き出すかと思うので、メール等で良いので情報提供してほしい。

二又委員：４月に入ったら具体的な資料を送付し、作業へのハードルが低くなるようにする。

また、二又委員から、第 10 回教育研究評議会（令和７年１月 15 日開催）にて報告した卒業生等に関するアンケート調査結果について、回答数が少ないことから追加評価を検討していたが、今年度の値が異常値とは認められなかったため、回答数を増やす必要がないと判断したこと、及び外部には公開しないこととした旨の報告があった。

6　未来創成基金規則等の一部改正、基金の取扱に関する申合せの制定について

依藤総務部次長から、未来創成基金規則等の一部改正、基金の取扱に関す

る申合せの制定について、資料 16 により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

山本委員：大学運営全般事業の寄附を獲得するために、どのような活動をしているのか。

依藤総務部次長：寄附を受け入れる制度はあるものの、獲得するための活動ができていないことが本学の課題である。具体的には、学長等が積極的に寄附を募ったり、薄く広く集めたりする作業が必要である。

山本委員：大学として能動的に動かなければいけない。他の目的の寄附を転用することは、寄附者には受け入れがたいと思う。

依藤総務部次長：寄附金の用途については報告書に記載し、ウェブサイトにも掲載しているが、意見を踏まえて検討する。

近藤委員：薄く広く寄附を集めることを考えると、現役学生の保護者が主な対象となると思う。他大学では大学パンフレット等に寄附のお願いが同封されているが、本学ではどうか。

依藤総務部次長：入学手続き時の案内に同封している。また、令和４年度に設置した静岡大学ゆかりの会でも、適宜案内を行っている。なお、他大学では寄附の手段として電子マネーでも受入れを行っているため、本学も選択肢の拡充を検討しているところである。

山本委員：そのような取組があるのであれば、保護者向けのガイダンス等で案内できるよう、ぜひ構成員に周知してほしい。

二又委員：未来創成基金の寄附は、どの程度集まっているのか。大学としてイベントを開催し、雑収入とする制度設計は可能か。

依藤総務部次長：寄附とは別の形になるが、先般の浜松キャンパス 100 周年記念事業のように、事業のための基金を立ち上げるスキームになっている。

二又委員：少しでも収入があった際に、大学に入れられる仕組みはあるか。

佐藤委員：未来創成基金は寄附の窓口であり、イベント収入等は雑収入等の別項目となる。

笹原委員：情報学部は令和７年度に創立 30 周年を迎えるため、基金獲得に注力したいと考えているが、基金オーバーヘッド制度の５％は大きな額となる。特定基金ではなく一般基金はオーバーヘッドの対象となるとのことだが、寄附が多く集まった場合は各学部へ還元するなど、もう少し相互性のあるシステムを検討してほしい。

佐藤委員：ネーミングライツ事業や共同研究等の、学長がリーダーシップを発揮した外部資金獲得の仕組みも作っていきたいと考えているため、理解いただきたい。

近藤委員：国際連携推進機構のように、基金の袋を持たない組織もある。全学的な活動である留学生支援の財布は、未来創成基金しかないということを理解いた

だきたい。

7　役員・部局長等及び主要会議の委員等の学長が指名する者について

議長から、役員・部局長等及び主要会議の委員等の学長が指名する者について、資料 17 により報告があった。

8　学内会議における議事録について

依藤総務部次長から、学内会議における議事録について、資料 18 により報告があった。

9　教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料 19 により報告があった。

10　学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料 20 により報告があった。

Ⅳ　その他

1　令和７年度主要会議開催予定について

議長から、令和７年度主要会議開催予定について、資料 21 により案内があった。

2　公開講座の開催について

川田委員から、公開講座の開催について、資料 22 により案内があった。

＜委員等から出された意見＞

福田委員：受講料の一部を講師の教員へ研究費として還元することについて、個人の報酬として還元することはできないのか。

川田委員：現在の制度上はできないので、まずは研究費の方で進めさせていただきたい。

3　静岡大学超領域研究推進本部 NEWS LETTER Vol.18 の発刊について

川田委員から、静岡大学超領域研究推進本部 NEWS LETTER Vol.18 の発刊について、資料 23 により案内があった。

議事終了後、議長から今年度末をもって退任する評議員、陪席者、事務職員の紹介があり、評議員等からの挨拶の後、議長から謝辞が述べられた。

以上